

「令和3年度 第1回朝倉市地域公共交通活性化協議会 (交通会議)」

【 会 議 録 】

日 時：令和3年6月24日(木)、14:00～

場 所：市町村会館（希声館）2階会議室

出席者：＜委 員＞出席17名、欠席3名

＜事務局＞森山総務部長

防災交通課：浦塚課長、井上係長、堀江、渡邊

【次 第】

1. 開 会

2. あいさつ

3. 活性化協議会(交通会議)の規則改正について

4. 委嘱状交付

5. 議事

〔報告事項〕

(1) 令和2年度事業報告について

(2) 令和2年度コミュニティバス運行実績について

(3) 第2回及び第3回令和2年度朝倉市地域公共交通活性化協議会書面議決について

〔協議事項〕

(1) 令和2年度の決算認定について ※監査報告

(2) 生活交通確保維持改善計画の策定について

(3) その他

6. その他

次回日程 令和3年10月頃を予定(会場未定)

7. 閉 会

5. 議 事

〔報告事項〕

- (1) 令和2年度事業報告について
- (2) 令和2年度コミュニティバス運行実績について

(議長)

議長に指名されましたタウンコンパス井上と申します。よろしく申し上げます。

それでは議事に入らせていただきます。議事の報告事項が3点ございます。まずは1,2について報告をお願いします。

(事務局)

資料7ページをお開きください。昨年度は書面協議を含め計3回開催しております。第1回の協議会は、令和2年7月27日に開催し、委嘱状の辞令、協議会の会長、監査委員等の選任をさせていただいております、あわせて、報告事項として(1)から(4)の項目と、協議事項としましては、令和元年度予算の決算認定、国庫補助金の申請に伴う生活交通確保維持改善計画に関することの2点を協議しております。第2回(11月)、第3回(1月)協議会の詳細は後でご報告させていただきます。

なお、資料には記載しておりませんが、コミュニティバスの広報活動では、定例的な取組として、コミュニティバス沿線の各コミュニティに、コミュニティバスの利用状況を毎月報告しています。あわせて広報紙や市のホームページを通じて、利用促進に向けた広報(年5回)を行っております。

2コミュニティバスの運行状況について、本協議会では市内10路線のコミュニティバスと、市街地循環バス路線の運行状況について昨年度も協議を行い、次の、あいのりタクシー黒川線の契約更新と運行業者について協議決定しております。

以上で令和2年度事業報告の説明を終わります。

(議長)

何かご質問ご意見ありますか。それでは、2の報告をお願いします。

(事務局)

続きまして、(2) 令和2年度コミュニティバス運行実績について報告します。資料については8ページをご覧ください。

1コミュニティバスの総利用者数は、前年度比23.1%減の18,434人、実利用者数については、朝倉地域コミュニティバスを除き、前年度比24.8%減の631人となっております。主な減少要因は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛等が一番大きな要因と考えられます。あわせて、利用者全体の約9割が65才以上の高齢者で占められており、日常生活に必要な買い物、通院や、路線バス、鉄道へのアクセス手段として利用されています。また、協議会で運行様態を協議している路線バス、甘木市街地循環線については前年度比13.4%減の11,512人となっております。29年度以降の各路線の利用者数については表のとおりです。ご確認ください。

資料の9ページ、2運行状況についてですが、10路線全体の計画運行便数は28,772便で、大雨などの影響で一部運休しております。また、黒川線、杷木東部線、高木地域スクールバスは現在も一部区間で運休となっております。時間帯別では8時から10時台の上り、11時から14時台の下りの運行率が高く、7時から8時台の下り、17時以降の上りの便が低くなっています。コミュニティバスの運行率と平均乗車人数を路線ごとに28年度から令和2年度まで一覧表で掲載しております。また、運行率毎の便数を全路線分掲載しております。

次に資料10ページ、事業経費ですが、令和2年度のコミュニティバスの運行経費は総額で51,900千円、前年度比3.9%増となっております。運行経費から運賃収入を引いた維持費については49,682千円で、5%増となっております。増加原因は人件費、車両維持費の上昇等があげ

られます。また、一人当たりの輸送経費は、2,717 円で、前年度より大きく増加しています。運行経費の推移については各路線で年度ごとに掲載しておりますのでお読みください。

全体的に維持費等がかさんでおり、市内全域でコミュニティバスの運行を開始した平成 25 年度以降、利用者数は減少傾向にあり、平成 29 年の豪雨災害、昨年度からのコロナウイルス感染症の拡大の影響を受けてそれは拍車がかかっているという状況にあります。今後も市民交通事業者、そして行政が共同で市の交通網形成計画平成 27 年 3 月に策定した方針にそって市民のコミュニティバス維持に対する意識作り、そして利用しやすい運行内容の改善を図りながら事業の効率化にむけて取り組んでいく必要があると考えております。以上です。

(議長)

それでは以上の報告に対し、なにかご質問ご意見ございましたら、はいどうぞ。

(委員)

今の説明でですね、地域住民と市のことは考えてありますけど、事業者のことをあまり考えていないのかなと感じたのですけど。私、ひまわりタクシーで、黒川線と杷木東部線をやっています。黒川にしても一番災害があったところで、全体で 50%ぐらい下がっている。全体的に下がったうえに、うちの会社だけが 50%下がっている。事業としては、例えば、朝倉地域コミュニティバスから比べると月とすっぽん。その中で杷木東部線といえばほぼ 0 に等しい。その中でどうやってやっていけっというの。最初の提案とは全然違うわけだから。入札でとったら、全然仕事がないわけだから。これは報告だから突っ込んだらいけないんだろうけど、一事業者として、そこまで考えてほしいということです。

(議長)

おねがいします。

(事務局)

ひまわりタクシーの会長から言われるように、杷木東部線は実際令和 2 年度では約 89 千円程度しか経費がかかっていないという状況です。昨年度の利用については非常に落ち込んでるので市としては、利用者の確保にむけて沿線の杷木地域の病院や銀行などの主要な施設にありのりタクシーの利用促進のためのポスター、パンフレットを設置して利用者アップに取り組んでいるところです。今後大幅に利用が増えることは難しいとは思いますが、今後の契約等についてもあわせて、事業者、地元住民とともに進めていきたいと思えます。

(委員)

私の質問とは違う答えですけど。まあわからんでもない。事業者がやっていけるような考え方をしてもらわんと、せっかく交通ができて、事業者がなくなったじゃ話にならないので。そこらへんはお願いします。

(議長)

はい、どうぞ。

(事務局)

契約については、市が事業を委託してやっているわけで、契約内容について今度検討させてもらいたいと思えます。

(議長)

今後のことについては、事業者と行政とで議論してください。新委員の方々、輸送実績という身近なデータについてわかりにくいことがあればご遠慮なく。はい、お願いします。

(委員)

私は杷木なんですが、さきほど言っていたポスターをみかけたのでわかります。それで、その延長上で、できれば区長会などの会議の時に利用促進のお願いに来ていただければと思います。忙しいでしょうけど。よろしくお願いします。

(議長)

はい、事務局お願いします。

(事務局)

毎年、コミュニティ会長会では利用状況の報告などさせていただいております。例えば、5人以上集まれば、出前講座なども行えますので、区会長会や、他の集まりの時などにも合わせて利用促進のお話をさせていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

(委員)

コミュニティ会長とはそういう話はしていたんですけど、杷木のその方はこういうことに関しては認識していないようなので、周知をお願いします。

(議長)

ほかにございませんか。では、2点目についても終了とさせていただきます。

(3) 第2回及び第3回令和2年度朝倉市地域公共交通活性化協議会書面議決について

(議長)

それでは3点目について報告をお願いします。

(事務局)

令和2年度第2回(11月)と第3回(1月)に書面議決を行い、承認を頂きましたことについて、改めて報告させていただきます。

まず、第2回では、あいのりタクシー黒川線の契約更新及び、運行業者の承認についてです。資料はございません。あいのりタクシー黒川線が令和2年度末で契約更新を迎えるにあたり、沿線地区で利用者アンケートを行いました。また、沿線地区で協議を行い、令和3年度からの新しい契約について現行通りの運行内容で協議が整いましたので、引き続き同様の運行で契約更新しています。また、令和3年度からの委託業者につきまして、令和2年度の1月に入札で落札された運行事業者と決定し、結果として引き続きひまわりタクシーさんに決定しております。

続きまして、第3回では、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価になります。事業評価とは、例年コミュニティバス、あいのりタクシー事業に対し、国から、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付をうけており、令和2年度の補助金交付を受けるにあたり、バス会計年度の令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間の運行内容を評価し、事業改善につなげるものです。資料は12ページをお願いします。概要につきましては、路線の導入に関する記事を記載しておりますので、基礎データとあわせてお読み取りください。計画について、公共交通体系を将来にわたって維持・発展させていくため、コミュニティバスの路線毎に数値目標を定め、利用促進に向けた取り組みを推進することを目標としております。次に、取り組みについて、利用促進に向け、沿線コミュニティ組織と共に利用状況や推移を確認し、運行内容の見直しを行っています。実施状況、目標の達成は、13ページです。利用者の目標設定の考え方としては、令和元年6月に活性化協議会にて承認をいただいております、直近の3ヶ年の実績を参考に目標値を出しています。黒川線と杷木東部線につきましては、平成29年7月の九州北部豪雨の影響が大きく、平成29年度の利用者数が災害前と災害後で大きく異なるため、平成30年度の利用者数を基に目標値を設定しております。

次に、評価基準ですが、A評価・・・100%以上もしくは99%以上、B評価・・・70%～100%未満、C評価・・・70%未満で、毎年度評価をしております。それを基に令和2年度の実績については、黒川線、馬田線、福城線が100%を超え、A評価となっております。他路線で、目標値まで利用者が伸びなかった理由としては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の休校やいきがいデイサービスの休所、外出自粛の影響を受けたものと思われます。また、長期的には、実利用者の減少や、運転免許取得率の上昇によるものが考えられます。12ページに戻りまして、今後の課題、対応について、路線ごとに地元や運行事業者、市三者が一体となって、目標値達成のための取り組みを進め

ます。以上が 3 件目の報告事項です。

(事務局)

令和 3 年度予算について報告させていただきます。資料 18 ページをお願いします。

まず、歳入についてです。2 補助金は、予算額 7,264 千円で計上しています。内容は、全額地域公共交通確保維持改善事業であいのりタクシー等運行への補助金です。4 諸収入は、預金利息として千円計上しています。よって、歳入合計額は 7,265 千円となっています。続きまして、歳出は、3 一般会計繰出金は、予算額 7,265 千円を計上しています。内容は、国からのあいのりタクシー等運行への補助金と預金利息です。これは全額、朝倉市の一般会計へ繰り出します。よって、歳出合計予算額は、歳入予算額と同額の 7,265 千円となっています。以上です。

(議長)

ご質問、ご意見ございましたらお願いします。ないようですので終了とさせていただきます。

[協議事項]

(1) 令和 2 年度の決算認定について

(議長)

令和 2 年度予算の決算認定について、ご説明をお願いします。

(事務局)

資料 19 ページをお願いします。歳入について、2 補助金では、予算額 8,831 千円、決算額 10,664 千円となっています。内容は地域内フィーダー系統補助金であいのりタクシーなどのコミュニティバス運行への補助金です。4 諸収入は、予算額千円、決算額 1 円となっています。これは、預金利息です。よって、歳入合計決算額は 10,664,001 円となっています。

歳出に移ります。3 一般会計繰出金は、予算額 8,832 千円、決算額 10,664,001 円となっています。内容は、国からの補助金と預金利息で、全額、朝倉市の一般会計へ繰り出しています。よって、歳出合計決算額は、歳入決算額と同額の 10,664,001 円となっています。以上で提案を終わります。

(議長)

引き続きまして、監査について報告を頂きたいと思います。

(監査委員)

会計検査についてご報告します。令和 2 年度朝倉市地域公共交通活性化協議会の会計決算につきまして令和 3 年 5 月 24 日の日に防災交通課内で関係書、証拠書類等により審査を行いました。その結果、歳入、歳出共に 正確に記載なされ、適正に処理されていることを確認致しましたので報告します。以上です。

(議長)

何か質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

予算案はこの会議で協議するものではないんですか。もし、その予算案があれば、コロナ枠の中で助成金の中に組み込まれるものがあればよろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長)

それでは事務局からお願いします。

(事務局)

予算につきましては、事前に 1 月の時点でこの協議会で提案させていただいているのが例年の流れになっていますので、ご了承いただきたいと思ひます。あと、コロナ関係の支援について、基本的にはあくまでもこの補助金の内容がコミュニティバス関係の赤字に対する補助というのが大きな目的になっております。コロナ関連の支援としては、市の場合、タクシー事業者や貸切バス事業者、路線バス事業者に対して、令和 2 年度に行い、令和 3 年度も支援金交付を行う予定です。この(活性化協議会の)予算からはコロナについては対応できないと思ひております。以上です。

(議長)

ほかにごございませんか。事務局の決算についてご承認を頂ける方は挙手をお願いします。

(全委員)

[全委員の挙手]

(議長)

賛成多数で承認をされました。

(2) 生活交通確保維持改善計画の策定について

(議長)

引き続き、生活交通確保維持改善計画の策定について説明をお願いします。

(事務局)

資料は 21 ページです。提案の生活交通確保維持改善計画とは、令和 4 年度（令和 3 年 10 月から令和 4 年 9 月まで）の国庫補助金の交付申請にあたり、活性化協議会でコミュニティバス等の計画内容について協議・承認をいただいて、運輸局に申請をするものであります。計画内容の詳細を説明させていただきます。

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性について、交通空白地区の解消や路線バスの廃止に伴う代替施策などを講じ、市民の生活交通を確保してきました。しかしながら、人口減少や自家用車の普及、免許保有率の増加により、公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による路線の存続が厳しい状況にあります。そこで、「朝倉市地域公共交通網形成計画」の方針である、「持続可能な公共体系の実現」が不可欠です。本市の公共交通の体系といたしまして、(1) 福岡都市圏や久留米中核都市圏への通勤・通学等に利用される鉄道や幹線バス等の広域的な生活交通 (2) 市域内での通学や通院、買い物などの目的で利用される路線バスやコミュニティバス等の生活交通に大別されます。鉄道や幹線バスに接続するための路線バスやコミュニティバスのあり方及び市街地における移手段の確保など、様々な課題がある中で、生活交通を維持していくことが求められております。続きまして、2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果について、あいのりタクシー、コミュニティバスの利用者数の目標値について、令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 年間の目標値を提案させていただきます。22 ページに路線毎の年度別目標利用者数をあげており、利用者の目標値の設定の考え方に関しては、27 ページに示しております。報告事項の令和 2 年度の運行実績の説明は、4 月から 3 月までの実績集計となりますが、ここでの生活交通維持改善計画の実績集計は、10 月から 9 月となりますので、実績数値に若干の相違がございます。令和 4 年度からの 3 ヶ年の目標値設定としては、「直近 2 ヶ年（令和元年度と令和 2 年度）の平均値と増減率を基に設定しています。あわせて 28 ページにコミュニティバス運行における沿線コミュニティの人口増減を付けております。

続きまして、3. 目標を達成するために行う事業及び実施主体についてです。令和 4 年度からの目標値を達成するため、広報紙及びホームページによる情報掲載や沿線地区住民にパンフレットの全戸配布（路線の変更がある場合等）、毎月の利用者数等実績を沿線コミュニティへ提供し情報共有、出前講座を実施してまいります。

続きまして、7、月別利用者数一覧表(利用便・行先集計表)を整理し、乗降調査 (OD 表) の作成を行うことにより、利用状況等を分析する、モニタリング調査やアンケートを実施し、事業に対する意識調査を行う、利用促進及び運行内容の改善に関する三者協議（地域、運行事業者、市）の場を必要に応じ設ける、運行サービス水準の統一基準に基づき、運行便数等の改善（便数、時間帯、運行日等）を実施してまいります。以下については、お読み取りいただきたいと思います。以上、提案を終わります。

(議長)

ただ今の内容につきましてご意見ご質問あればお願いします。事務局の提案について承認い

ただける方は挙手をお願いします。

(全委員)

〔全委員の挙手〕

(議長)

では全員賛成ということで承認いただいたとさせていただきます。

(3) その他

(委員)

旧朝倉町には、現在タクシーがないんですよ。実際、予約が杷木にかかってきたり、甘木にかかってきたりしてるんですけど、そうすると完全に赤字で走らないかんわけなんですよ。それでも、お客さんを断る状況ですよ。わかりますかね、朝倉の方おられますか。現状、タクシーおらんとですよ。杷木から回走して、比良松から近所の三奈木までいく、そしたら回送の方が長いわけです。甘木からでも一緒です。公共交通としてはタクシーの空白地帯ですよ。お客さんもうまくなって、「いや、杷木方面に帰るとですよ」っていうから喜んで行ったら、方面が杷木なだけで、すぐ降りる。そういった現状をこの会議の中で知ってもらわんといかんと思うので報告として申し上げておきます。あとは、どうするかは市と話しながら、なんらかの形で解決しないといけない。矢野さんはどうですか？気づいたことありませんか。

(委員)

朝倉地域は定期的に朝倉地域コミュニティバスが回っているから。

(委員)

それは地域コミュニティバスですよ。それでは補えない分があるのでタクシーが今まであったんですけど、今、現状ないんです。それで杷木や甘木から迎えに行ったりしている。

(委員)

家まで迎えに行くんですか。

(委員)

もちろん、タクシーだから。タクシーですよ。

(議長)

事務局の方から今の話の補完をしていただけますか。

(事務局)

先ほど委員から言われたご意見ですけれども、委員も言われたのですが、朝倉地域はコミュニティバスが走っていますが、実際それだけではカバーできないところもあるということは事務局としても承知しているところです。比良松の元事業者があったところが現在ないので、これについては今後市とタクシー事業者とで検討を進めていきたいと思えます。そういうご回答でよろしいでしょうか。

(委員)

委員さん方にそういう状況が朝倉市の中であるということを知っておいてもらいたいというのが一番の目的です。

(議長)

朝倉地域に現在タクシーサービスがないという状況については皆さんご存じでしょうか。

(委員)

比良松のバス停の辺りにタクシー待合所みたいなのがありますよね。そこで待てば来てもらえるのか。それとも家に来てもらうのか。タクシー頼んだことがないのでわかりませんが。

(事務局)

その比良松にあるタクシー待合所の業者さんが今休業されています。ですから、ひまわりタクシーさんが言われるように朝倉地域に現在タクシー業者がない状況だということです。今後、

地元やタクシー事業者と協議調整していきたいと思います。

(議長)

朝倉地域にタクシー事業者がないことについては初耳だったということですね。初耳の方もいらっしゃったということで。他に何かございませんか。

(委員)

事務局に伺います。この会にはいつもスクールバスの関係で教育委員会が参加されてきましたが、今日ほどなたもきていない。何か調整があったのか。

(事務局)

通常は出席ですが、今日は別件と重なったということで教育課は欠席となっております。

(委員)

委員の欠席の報告はあったが、教育課の欠席については何も説明がなかったので。ちゃんと報告してください。

(事務局)

申し訳ありませんでした。

(議長)

以後は、そういう点にも十分ご注意いただきたいと思います。他に何かありますか。以上を持ちまして協議事項終わらせていただきたいと思います。

6. その他

(事務局)

次回日程についてですが、10月を予定しております。内容については、契約を更新路線の運行内容等についての検討です。それと、形成計画の進捗状況についてです。

(事務局)

先ほど少し触れましたが、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、路線バス・貸切バス・タクシー事業者の方に、事業継続をサポートするための支援金の申請を受付中です。事業概要としては路線バス事業者には1路線に対する支援と貸切バス・タクシー事業者には保有台数に対する支援を行うものです。申請されていない事業者の方は、7月30日までの期限内の申請書提出をよろしくお願いします。以上です。

7. 閉 会